

令和元年 7 月 下田市教育委員会定例会 会議録

令和元年 7 月 22 日（月）9 時 30 分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館 2 階大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木文夫 教育長
田中とし子 委 員
渡邊 亮治 委 員
西堀 政幸 委 員
天野 美香 委 員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

土屋 仁 学校教育課長
鈴木 美鈴 生涯学習課長
和泉 多恵子 学校教育課 参事
平川 博巳 学校教育課 課長補佐兼学校教育係長
大原 清志 学校教育課 こども育成係長
金守 俊彦 生涯学習課 社会教育係長
石井 真人 学校教育課 主査

本会議録調製者は次のとおりである。

石井 真人 学校教育課 主査

1. 開会

9 時 30 分教育長開会を宣す。

2. 会議録署名人選出

会議録署名人に渡邊亮治委員を選出。

3. 6 月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認。

4. 教育長報告事項

7 月事業報告及び 8 月事業計画について、事務局より資料に基づき説明。

教育長

それでは、私のほうから何点かお話をさせていただきます。

まず1点目です。6月27日に第7回の統合準備委員会を開催し、制服に関する第2次答申の内容について協議・決定をしました。その新聞記事が資料②-1でございます。また、7月1日には第2次答申の決定を受けて森本会長及び下田中学校の山田校長が教育委員会にお出でになり、答申をしてくださいました。資料②-2にそのときの様子が書かれていますので、お読みください。制服のことにしましては、制服業者及び販売店と協議をしております。来年度の新1年生が新しい制服を着て登校することになりますので、ご承知おきください。

続きまして2点目です。資料の②-3をご覧ください。「非行ない明るい社会を 非行・被害防止月間、社明運動」という見出しにあるとおり、下田地区保護司会などと共同で合同キャンペーンを行いました。詳しくは新聞記事をお読みください。

続きまして3点目です。資料の②-4をご覧ください。「チーム下田は一つ」という新聞記事が書かれておりますが、7月2日に市町駅伝代表候補選手説明会兼決起大会を開きました。代表候補選手のほか保護者の方も大勢お見えになりました。水曜日と土曜日の午後6時半には、選手の方々が一所懸命練習をしています。昨年と違うのは、小学生のグループ、中高生のグループ、大人のグループと分けて練習しているという点です。いつか委員の皆様にも声掛けをお願いすることがあろうかと思いますが、そのときはご協力のほどよろしく申し上げます。

続きまして4点目です。7月5日に教科書採択を行い、1社に絞り込みました。本日のこの後の議事の中で、絞り込んだ1社について委員の皆様からご意見をいただき、問題がなければ同意していただくという協議がございますので、よろしく申し上げます。

続きまして5点目です。資料②-5をご覧ください。7月8日に第1回下田市青少年健全育成連絡協議会を開催し、本年度は藤井秀喜先生に会長をお願いしました。詳しくは資料に掲載しておりますので、各自お読みいただけたらと思います。

続きまして6点目です。資料②-6をご覧ください。村越新聞店さんが小中学校及び図書館に図書115冊（15万円相当）を寄贈してくださいました。村越さんは6月末で新聞店を閉店しましたが、何らかのかたちでまた継続していきたいと話されておりました。また資料のほうをお読みください。

続きまして7点目です。資料②-7をご覧ください。7月10日、ニューポートの使節団が出発式を行ったという記事です。7月18日には皆さん非常に元気な様子で帰国しました。8月初旬には報告会を実施する予定です。また、10月くらいには広報しもだで体験記を掲載することになろうかと思っておりますので、ご承知おきください。

続きまして8点目です。資料にはありませんが、7月10日、給食運営協議会を開催し、学校給食の試食会を行うとともに、学校給食とその衛生管理などについて協議しました。

続きまして9点目です。7月18日、図書館整備庁内検討委員会を発足し、庁内で図書館整備に関する今後のスケジュールについて協議・検討しました。8月には神奈川県大和市に視察に行きます。

続きまして10点目です。これも資料がありませんが、7月18日に「THE ROYAL EXPRESS 2周年記念セレモニー」が実施されました。セレモニーには下田中学校の吹奏楽部に参加していただき、ミニコンサートが開かれました。ミニコンサートは好評で、観

客から拍手を貰っておりました。また、下田幼稚園の子供達も参加し、列車と観客のお出迎えをしました。

続きまして 11 点目です。資料②-9 をご覧ください。昨年度も何人かの委員の方には見に来ていただきましたが、7 月 10 日、本年度もプログラミング教室を開講しました。稲生沢中学校及び下田中学校の 2 校で行います。年間 25 回の開催予定です。

続きまして 12 点目です。資料②-10 をご覧ください。中体連の結果が載っていますが、赤枠で囲ってあるのが県大会出場選手です。団体種目ではバスケットボール（男・女）とソフトテニス（男・団体）が優勝、個人種目でもたくさんの方が優秀な成績を修めて県大会に出場します。子供達はかなり頑張ったのではないかと思います。また、ここには載っていませんが、水泳でも稲生沢中学校と下田中学校の生徒 2 名が県大会に出場します。

最後になりますが、資料②-8 にお戻りください。下田中学校の 1 年生が中学生ふれあい交流事業の一環として子育て体験を学びました。また、稲梓中学校でも 3 年生がこの事業に参加しております。

私からは以上ですが、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

天野委員 資料の②-2 なんですが、スカート着用対象となるような男子生徒っているんですか。

教育長 内々にはそのようないわゆる LGBT の子供達がいるかもしれませんが、事務局としては今のところ把握しておりません。何かお気になる点がおありですか？

天野委員 微妙な問題だと思いますが、子供達が学校生活を送る上でそれを受け入れるのに周りの理解が得られるのかなと思ひまして。

教育長 なかなか難しいところではありますが、女子がズボンを履く可能性はあるのではないかと思います。ただ、男子がスカートを履くというのは、実際に始まってみないとどうなのか分かりませんが、現実的には考えにくいのかなと。とりあえず男女分け隔てなくということです。

天野委員 ちょうどこの時期から制服を着ますので、想像したときにどうなのかなと保護者の 1 人として思った次第です。

教育長 よく「カミングアウト」などと言いますか、本来は自分のことを伝えたい、理解してほしいという気持ちがあるものと思いますが、こと性に関しては余程強い意思がなければ、特に中学生あたりでは難しいのではないかという気がします。

田中委員 統計的に全体の何%かはそのような子がいるという話は聞きますが、制服とか服装はともかくとして、そのような子供達を受け入れる素地が学校にできていないわけですね。私もこの文章を読んだときに意見を書かせてもらいましたが、性別関係なくという趣旨は分かりませんが、男子がスカートを履くなんていうのは現実としてあり得ないことだと思います。もし男子がスカートを着用したら周りの子供達の理解が得られないのではないかと

ということについては、実は私も気になりました。ですが委員の一人として、「決まりの中で子供達に自由に選ばせるのだ、今までのように学校が管理するわけではないのだ」という意図は十分に汲み取ることはできました。

教育長 制服に関しては情報を公開しておりますので、県内の方々から投書や電話等で色々なご意見をいただきました。何回かメール等でやりとりしたこともあります。

学校教育課長 我々事務局の考えとしては、女子がネクタイを締めてもいいし、男子がリボンを着けてもいい。そこは自由で構わない。確かに男子がスカートを履くというのは考えにくいことではありますが、決して否定はしません。田中委員がおっしゃったように、周囲の理解を得るのは難しいかもしれませんが、あくまでも個人の意思を尊重して選択の幅を広げたということです。

全委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにご意見等はございますでしょうか。

学校教育課長 教育長、よろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

学校教育課長 ー学校統合準備委員会での動きについて、別添資料①に基づき概要説明ー

- ・ 新ジャージがフルジップタイプからハーフジップタイプへ変更となった経緯
- ・ 旧ジャージをお下がりとして使用することの可否
- ・ 各部会の進捗状況
- ・ 稲生沢小学校、浜崎小学校における新中学校の通学方法に関するアンケート

教育長 事務局より学校統合準備委員会について説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

田中委員 もう答申は行われたのでしょうか。

学校教育課長 答申が行われたのは制服、ジャージ、体操服等に関してであり、ただいまご説明申し上げた事柄に関してはまだ行われておりません。

田中委員 ジャージはフルジップタイプとハーフジップタイプの2種類を検討したとのことですが、これは子供達に選ばせるというのは駄目だったのですか。先程の制服の考え方からすれば、ジャージについても選ばせてもいいのではないかと思ったのですが。

学校教育課長 これについては学校主導と言いますか、生徒指導部会で協議したのですが、フルジップ

タイプだと開けっ放しでだらしないという点（ずっと前を開けっ放しにする生徒が多くなるのではないかという懸念）を重視したのではないかと思います。

教育長 確かにジャージと制服は議論の対象として同じ土俵の上にあるのかもしれませんが、対外試合や学校行事などにおける生徒指導の意味合いを考えたときに、これまでどおりのかたち（学校主導）で議論を進めていった次第です。

田中委員 分かりました。もう1点、通学方法に関して伺います。現在、ほとんどの稲生沢中学校の生徒がバスか徒歩を希望しているということですが、今後、自転車通学を希望する生徒が現れた場合、それを認めるのでしょうか。それとも初めからバスか徒歩のどちらかで決めてしまうのですか。

学校教育課長 事務局の方針としては、①概ね2km以内は徒歩、②概ね2kmを超え4km以内は徒歩又は自転車、③概ね4kmを超える場合は路線バス、④概ね4kmを超えるが路線バスが利用できない場合はスクールバス、というように考えております。ところが、今回のアンケートでは、ほとんどの人が自転車通学は危険なのでさせたくないという回答をしておりますので、そこをどう納得していただけるかが今後の課題になるのかなと思います。自転車通学の対象として考えている子供達まですべてバス通学ということになると、それなりに経費もかかってしまいます。アンケート結果は大事なものですが、それらをすべて聞いては出来ることも出来なくなってしまいますので、今後改めて保護者や地元の方々の意見を聞いた上で、統合企画研究会等で色々な案を出していきたいと思っております。

教育長 このアンケートは、PTA会長が稲生沢小学校の保護者に投げかけたものですが、アンケートというものは学校との協議・連携がなされていることが大切です。「現在、事務局ではこのような考えに基づいて通学路と通学方法を検討しています。それらを踏まえた上で、保護者の皆様はどうお考えですか。」と訊くのであればいいのですが、最初から「現状、通学路の候補となる道路にはスクールゾーンもないし、自転車ゾーンもない。道も狭くて危険だ。さあ、どうしますか。」という書き方でアンケートをとれば、自転車通学を避ける回答が多くなるのは必然です。後から言っても仕方ありませんが、アンケートをとる際にPTA単独でなく学校側も一緒になってお互いに協力していれば、もう少し違った結果になったのではないかと思います。ただ、事務局としてはあくまでもアンケートはアンケートとして捉えております。アンケート結果が先行して基本的な考えが覆されてしまっても困りますので、アンケートをとる際はもう少し慎重に行っていただきたいとお話をさせていただきました。

田中委員 分かりました。

教育長 ほかに皆さんから何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

全委員 意見なし。

教育長 それでは、教育長報告事項につきましては承認とさせていただき、議事の方に移りたいと思います。

5. 議事

(1) 議第 25 号 令和 2～5 年度使用の小学校用の教科用図書の採択について

(2) 議第 26 号 令和 2 年度使用の中学校用「特別の教科道徳」を除くすべての教科用図書の採択について

教育長 議第 25 号及び議第 26 号については、採択の結果、県が 9 月 1 日以降に公表することになっておりますので、こちらも県に準じて 9 月 1 日以降に公表することになります。今回、報道機関の方はいらっしゃいませんが、もしいらっしゃる場合は退出していただき、非公開での審議とさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、議第 25 号及び議第 26 号については非公開でお願いします。

〈非公開での審議〉

承認

(3) 議第 27 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

教育長 議第 27 号については、個人情報等の問題がありますので、非公開での審議とさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、議第 27 号については非公開でお願いします。

〈非公開での審議〉

承認

6. 報告事項

新中学校における施設等の新配置案及び今後の予定について説明。

- ・ 基本設計プラン（旧配置案）では、体育館を建設する場合、27m～30m 掘削（敷根 1 号線側）しなければ支持地盤に届かず杭基礎になってしまうが、地盤調査の結果、新案では 1m～5m の掘削で支持地盤に届くため、直接基礎で賄えることが判明。直接基礎で施工することで、経費を 8 千万円～9 千万円減額することが可能となる。

- ・ 新設体育館との位置関係から 200m トラックを若干南側に移動、向きも南南東側へ少しずらした格好で配置する。
- ・ 校門から敷地内への進入については、自動車、自転車、歩行者ですべて別々の経路をとることになる。
- ・ 7月の政策会議に配置案（新案）を上程し意思決定をした後、8月の市議会（全員協議会）で報告する。また、統合準備委員会でも説明する。

7. その他

次回開催日、会場を 8 月 23 日（金）13 時 30 分、中央公民館大会議室に決定。

8. 閉会

7 月定例会 7 月 22 日（木）10 時 45 分開会。

教育長 10 時 45 分に閉会を宣す。

会議録署名人

令和元年 7 月 下田市教育委員会定例会 会議録〈非公開部分〉

令和元年 7 月 22 日（月）9 時 30 分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館 2 階大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木文夫 教育長
田中とし子 委員
渡邊 亮治 委員
西堀 政幸 委員
天野 美香 委員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

土屋 仁 学校教育課長
鈴木 美鈴 生涯学習課長
和泉 多恵子 学校教育課 参事
平川 博巳 学校教育課 課長補佐兼学校教育係長
大原 清志 学校教育課 こども育成係長
金守 俊彦 生涯学習課 社会教育係長
石井 真人 学校教育課 主査

本会議録調製者は次のとおりである。

石井 真人 学校教育課 主査

5. 議事〈非公開部分〉

(1) 議第 25 号 令和 2～5 年度使用の小学校用の教科用図書の採択について

教育長 事務局より説明願います。

学校教育課 —資料に基づき概要説明—

平川課長補佐

教育長 委員の皆様の方から質疑等ございますでしょうか。

田中委員 今回の教科書とこれまでに使っていた教科書で、教科書会社に変更になったものがありますか。

学校教育課 地図と理科の 2 つが変更になっております。

平川課長補佐

田中委員 分かりました。

教育長 ほかに何か質疑等ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは議第 25 号について、原案のとおり承認することと決定しました。

(2) 議第 26 号

令和 2 年度使用の中学校用「特別の教科道徳」を除くすべての教科用図書の採択について

教育長 事務局より説明願います。

学校教育課 ー資料に基づき概要説明ー

平川課長補佐

教育長 委員の皆様の方から質疑等ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは議第 26 号について、原案のとおり承認することと決定しました。

(3) 議第 27 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

教育長 事務局より説明願います。

学校教育課 ー資料に基づき概要説明ー

平川課長補佐

教育長 委員の皆様の方から質疑等ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは議第 27 号について、原案のとおり承認することと決定しました。

〈非公開での審議〉

新規審査 1 件：認定 1 件